

令和 5 年 9 月 22 日

佐々町下水道事業
佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 5年度 佐々町下水道事業 旧農業集落排水施設機器撤去工事	
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町角山免・志方免	
工 事 概 要	角山・志方処理場 機器撤去工事	
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町市瀬免161番地2 (株)セイホウ電設 代表取締役 筒井 和美	
変 更 内 容	○旧角山処理場 設備機械工(営繕) 3.7人→5.1人 配管工 7.6人→12.8人 金属くず 1.7t→2.55t 廃プラスチック 0m3→3.0m3	○旧志方処理場 附帯工 1.0式 追加 廃プラスチック 2.1m3→9.3m3
変 更 理 由	・旧角山処理場：FRP製槽内の配管類、接触材撤去の追加による労務費の変更。産業廃棄物処理工の実施数量による変更。・旧志方処理場：ぼっ気沈砂槽カバー撤去後、開口部への転落の危険性があるため砕石による埋戻を行い土間コンクリートによる仕上げの追加。産業廃棄物処理工の実施数量による変更。・8月の台風6号及び9月の秋雨前線豪雨等の異常気象により屋外部の撤去工事が遅れ、産業廃棄物処分の証明書が工期内に発行できないため工期を14日間延長。	
変 更 契 約 日	令和 5年 9月22日	
変 更 前 契 約 額	4,045,800円	(内消費税額 367,800円)
変 更 額	増 652,300円	(内消費税額 59,300円)
変 更 後 契 約 額	4,698,100円	(内消費税額 427,100円)
変 更 前 工 期	令和 5年 8月 3日 令和 5年 9月29日	58日間
変 更 後 工 期	令和 5年 8月 3日 令和 5年10月13日	72日間
そ の 他	第 1 回変更	